

平塚市文化振興指針（案） 概要版

本市では、平成5年4月に策定した「平塚市市民文化基本構想」に基づいて、平成22年を目途として、市民文化の創造とまちづくりの観点から文化振興施策を推進してきました。策定から16年が経過し、社会情勢の変化や市民の参画意識の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。

こうしたことから、この度、市民の自主的かつ主体的な文化活動を通して、より魅力ある平塚らしい文化を継承・発展・創造していくための新たな指針として「平塚市文化振興指針」を策定するものです。

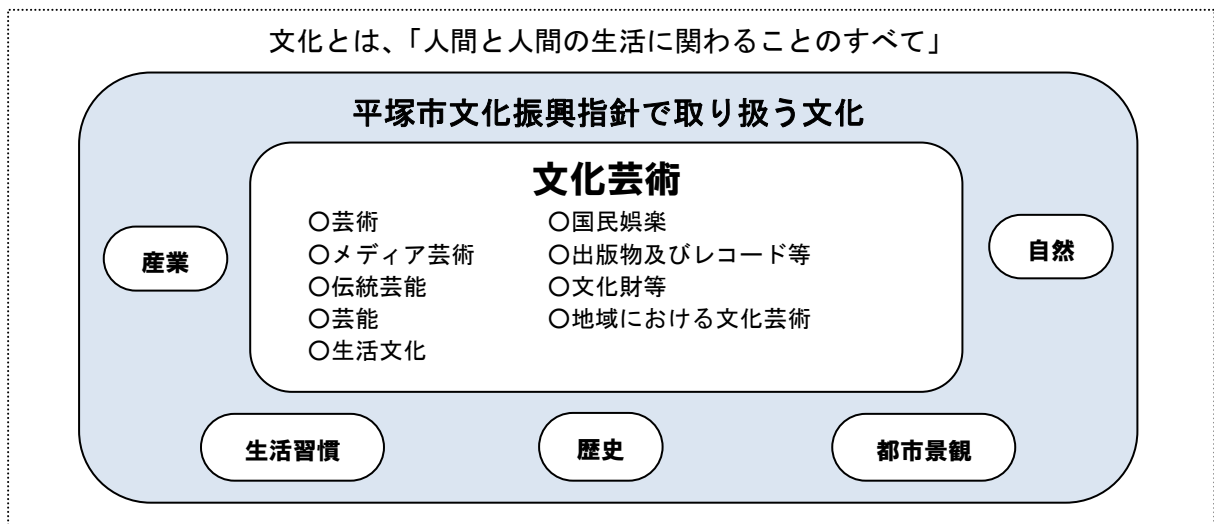
文化振興指針の構成

本指針は、全5章で構成されています。

- 第1章 平塚市文化振興指針の策定にあたって
- 第2章 現状と課題
- 第3章 平塚市文化振興指針の基本的な考え方
- 第4章 文化振興施策の方向
- 第5章 平塚市文化振興の推進体制

文化振興指針で取り扱う文化の範囲

本指針では、文化芸術振興基本法が対象とする分野である「文化芸術」を中心に据えます。さらに、地域の文化形成の基盤であるばかりでなく、それ自体が地域文化のひとつの表れである産業や歴史、自然、生活習慣、都市景観等も取り扱う文化の対象にします。



文化振興指針の位置づけと目標期間

国の「文化芸術振興基本法」、県の「神奈川県文化芸術振興条例」を踏まえ、平塚市自治基本条例の基本理念を尊重し、本市総合計画を上位計画として文化振興の観点から補完していきます。さらに、本市の文化関連施策との整合性を図っています。

目標期間は、総合計画の計画期間を踏まえて、平成22年度から平成28年度までを対象とします。

文化振興指針の基本的な考え方

本市を取り巻く豊かな環境の中で、市民一人一人が輝いて、生きる力と潤いを実感し、多様な活動主体が連携、協働しながら、地域文化の魅力や個性を創造していくこと、及びその表れを「ひらつか文化」と呼び、基本理念「人が輝く ひらつか文化の創造 ～ふるさとひらつかを舞台に、ふれあい・伝えあい・結びあい、市民文化の創造・発信をします～」を掲げて、本市の文化振興の発展を目指していきます。

文化振興指針の体系

基本理念 「人が輝く ひらつか文化の創造」 ～ ふるさとひらつかを舞台に、ふれあい・伝えあい・結びあい、 市民文化の創造・発信をします～	
基本目標	施策の方向
1 ひらつか文化を担う人づくり	(1) 市民の文化芸術活動の支援 (2) 文化振興に係る人材の育成・支援 (3) 優れた文化芸術にふれる機会の充実 (4) 伝統文化の継承と担い手の育成
2 アーティストの支援	(1) 優れた文化芸術活動への顕彰 (2) アーティストへの支援
3 ひらつか文化の場づくり	(1) 市民の文化芸術活動の場の提供 (2) ひらつか文化の拠点施設の整備 (3) 文化を通じた交流の推進 (4) 地域で支える文化ネットワークの構築
4 文化のまちづくり	(1) 文化財の保存・活用 (2) 美しいまちなみづくり (3) 豊かな自然環境の保全 (4) 文化資源を活かした産業の創出・振興 (5) 魅力あるふるさとひらつかづくり (6) ひらつか文化の情報発信
5 文化を支える協働の仕組みづくり	(1) 市民や文化関係団体等との協働による文化芸術活動の推進 (2) 産学公の連携の推進 (3) 財団法人平塚市文化財団との連携 (4) 平塚市文化振興基金を活用したひらつか文化の振興

これまでの検討の経過と今後の予定について

平成20年度に市民や文化関連団体にアンケート調査を実施し、平成21年度に「平塚市新文化振興指針策定検討専門委員会」を開催し、有識者9名（うち公募市民2名）の方々の意見をいただきました。庁内での会議を経て、検討を進めてまいりました。今後は、今回のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて検討を進め、平成22年3月に「平塚市文化振興指針」を策定する予定です。